

令和2年6月29日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について

(市立子育て支援センター・幼児教室)

令和2年6月1日から実施している市立子育て支援センター及び幼児教室の措置については、7月1日以降、下記のとおりとするのでお知らせします。

なお、今後も感染拡大防止に努めるため、以下の原則に留意し実施します。

<クラスター発生のリスクを下げるための3原則>

- (1) 換気を励行する(2方向の窓を同時に開ける等)
- (2) 人の密度を下げる(会場の広さを確保し、お互い距離を1~2メートル程度あける等)
- (3) 近距離での会話や発声、高唱を避ける(やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用等)

記

【市立子育て支援センター】(予約受付電話 072-468-8224)

- 7月1日以降 午前(10時~12時) 開館、午後(2時~4時) 開館

※先着順の予約受付で1日(午前・午後)各10組(親子合計約20名程度)まで受け入れ
(予約開始:当日の午前9時から)

【幼児教室】(電話 072-468-8211)

- 7月1日以降 通常療育を実施

[問合せ・連絡先] 各施設もしくは、子育て支援課(電話 072-433-7090)